

地方から声を！ 消費税インボイス制度の実施中止を求めて 3市2町に意見書提出を請願しました！

尾北民商は、江南市、岩倉市、犬山市、扶桑町、大口町のすべての議会に、「消費税インボイス制度実施中止の意見書の提出」を求める請願書を提出しました。今後3市2町の9月議会で審査されます。

国の税制度の改廃は国会で決まりますが、地方自治法第九十九条では「普通地方公共団体の議会は、当該普通地方公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる」と定め

られています。地域の住民が声を上げ、これを受けて地方自治体から国に意見書を上げることで、国政視点からは把握しづらい問題を可視化するための仕組みです。

現在、民商は全国で地方自治体に同様の請願を行っています。多くの自治体から意見書が上がれば、内閣や国会もインボイス制度の問題を重く見ざるを得なくなります。市町議会の委員会での審議を傍聴したいという方は民商にご連絡ください。



2022年
9月5日号
TEL 0587-54-0524
FAX 0587-54-1390

新コーナー 尾北地域で頑張る業者さん



← **山下富士夫さん** 犬山市で木工職人をしている「K IYA工房」でオーダーメイドの家具を作っています。

最近、作成した山下さんの作品の写真です。とても小さくてかわいいテーブルです。

→ **三宅裕治さんと奥さんのトミさん** 「三宅刺繍」は江南市で刺繍一筋40年以上！ 多頭機式刺繍機を使ってワッペンやTシャツの刺繍をされています。

多頭機式刺繍機は、一度に17個のワッペンを作る事ができるそうです。あっという間ワッペンができるその様子は凄い！の一言です。とても温かくとても仲の良いご夫婦です。

※写真は尾北民商のホームページでも見ることができます。



日本共産党地方議員団と懇談

8月24日（水）に尾北民商事務所で3市2町の日本共産党地方議員の皆さんと懇談会を行いました。各市町の議員から活動状況や自治体の動向などが話され、今後の運動



でどのような働きかけが必要になるかなど、中小業者の様々な要求や問題について懇談しました。

懇談会では、①コロナ融資の元本返済が始まる中、返済猶予の延長を制度として確立すること、②地方創生臨時交付金を活用して、地域の業者への支援につなげる制度を充実すること、③国保税のコロナ減免・所得減免を改善すること、などについて話し合われました。

国税庁かたるメールに注意！

スマホやパソコンに国税庁からのメール・ショートメッセージが来たら詐欺です！

国税庁をかたって税金の納付を求めるメール・SMSが送られてくる事案が発生しています。国税庁ホームページに成りすました詐欺サイトに誘導されてしまうので、開かないようにしましょう。